

浜の活力再生プラン
令和5年～9年度
第2期

1 地域水産業再生委員会

組織名	阿久根地域水産業再生委員会
代表者名	会長 佐冨 芳藏（北さつま漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	北さつま漁業協同組合 株式会社北さつま 阿久根市
オブザーバー	鹿児島県北薩地域振興局
対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>範囲：阿久根市（北さつま漁業協同組合阿久根本所，西目支所，黒之浜支所の地区）</p> <p>漁業種類：まき網漁業（2），棒受網漁業（13），小型機船底びき網漁業（6），吾智網漁業（3），定置網漁業（1），キビナゴ流し網漁業（15），ウニ漁業（34），刺網漁業（41），すくい網漁業（5），一本釣り漁業（84），潜水器漁業（6），カゴ漁業（35），延縄漁業（3），採介・採藻漁業（21），ワカメ養殖業（2）</p> <p>※1 経営体が複数兼業しているため，重複がある。</p> <p>※令和4年3月現在（北さつま漁協総会資料）</p>

2 地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

当委員会がある阿久根市は、鹿児島県の薩摩半島の北西部に位置し、港を中心に古くから海・陸交通の要衝として海運業・商業などが栄えたまちで、東シナ海に面した約40kmにも及ぶ美しい海岸線や沖合約2kmに浮かぶ阿久根大島を有し、海水浴や釣りのスポットとして知られている。

令和3年度の北さつま漁協・阿久根地区における組合員数は514名（正184名、准330名）、漁船数は336隻である。同地区は、まき網、棒受網、吾智網、小型機船底びき網等の漁船漁業が主な漁業であり、まき網等で水揚げするアジ、サバ、イワシ等を扱う加工・流通関連業者も多い。

令和3年度における阿久根地区の水揚げ量は8,555トン、水揚げ金額は1,430百万円であり、北さつま漁協全体に占める割合は、水揚量で約98%、水揚金額で約80%を占め、同地区の水産業は重要な位置を占めている。なお、阿久根地区で、まき網漁業、棒受網漁業、小型機船底びき網漁業、吾智網漁業の4漁業種で水揚げ全体の95%を占めている。

しかし、主要漁業であるまき網漁業や棒受網漁業の漁獲対象であるアジ、サバ、イワシといった青物類の水揚量に大きく左右される。近年は、水揚量・金額ともに増減はあるものの減少傾向を示し、厳しい状況が続いている。また、平成15年度の漁協合併当初、阿久根地区に739人いた組合員も高齢化と後継者不足により、現在では514人に減少しており、これに伴い所属漁船も583隻から336隻に減少している。また、既存漁船においては、機関の老朽化によるメンテナンス等の経費も負担となっているところである。

一方、生産基盤の主要施設である阿久根漁港施設は、昭和49年度から昭和62年度にかけて水産庁補助事業で整備したが、整備後40年以上を経過し老朽化が進んでおり、生産能力が低下している。また、水揚げ施設には庇がないため、風雨及び直射日光に晒されることにより、労働者の肉体的負担が多く掛かるだけでなく、漁獲物の鮮度保持にも支障が出ている状況となっており、早急な改善が必要である。

(2) その他の関連する現状等

阿久根市の人口については、平成27年は21,198人だったが、令和2年には19,270人に減少し、高齢化率については、平成27年は38.5%だったが、令和2年には41.8%に上昇していることから、全国各地と同様、人口減少と高齢化が進んでいる。

漁業者や漁協、地域住民らで構成する阿久根地域活動組織（水産多面的機能発揮対策事業）においては、平成22年からウニ類の密度管理を実施し、藻場を保全して磯根資源を回復させる取組を行っている。

漁協女性部においては、小学生、中学生、高校生を対象として魚の捌き方や料理教室等の魚食普及活動を行い、水産物の地元消費の拡大に努めている。

さらに、市内の飲食店や宿泊業者とともに豊富な食材を生かした「食のまちづくり」の一環として阿久根市飲食店組合が主催する伊勢エビ祭りやウニ井祭りを通して地元水産物の消費拡大を図っているところであるが、資源量に限りがあるため、需要に対して十分な供給に至っていない。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 水産資源増加の取組

- ・魚礁設置や藻場造成等による漁場環境整備に取り組み水産資源の回復・増加を図る。
- ・イセエビ対象の増殖礁等を整備し、適切に管理を行うことで資源の増加を図る。
- ・磯焼けが継続する漁場において身入りの少ないウニ駆除等による藻場回復に取り組み、水産資源の増加に努める。
- ・マダイ、ヒラメの種苗放流やイカシバ設置を行い、水産資源の増加に努める。

(2) 操業・水揚げの効率化の取組

- ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、新たにICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し、操業効率の向上に努める。

- ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、陸揚げ用のフィッシュポンプを導入することにより、作業効率を向上させるとともに、鮮度劣化を抑制して、商品価値を高めることで魚価向上を図る。
- (3) 低・未利用資源の活用の取組
 - ・小型機船底びき網漁業等で漁獲され、従来は取引されにくい価格の低いジンケンエビ等について、一般消費者の認知度を高めるため、食べ方の提案や市場食堂におけるメニュー化し提供することで価値、価格の向上を図る。
 - ・冷凍用自動販売機等を導入するなどの手法により販売機会の増加を図る。
- (4) 魚食普及と水産物の消費拡大
 - ・小学校、中学校、高校を対象とした地元水産物を使った料理教室を実施し、魚食普及と水産物の消費拡大に取り組む。
 - ・地元で水揚げされる水産物のおさかなマップ（仮）を作成し、各種イベント等の場において海の幸を市内外にPRする。

2 漁業コストの削減

- (1) 船底清掃等の徹底
 - ・漁業者は、船底清掃等の徹底を図り、燃油使用量の節減に努める。
- (2) 航行時の速度 10%減速航行の実施
 - ・漁業者は、船速 10%減速航行の実施により、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減に努める。
- (3) 省エネ型エンジン等導入
 - ・漁協は、省エネ機器等の導入を指導する。
 - ・漁業者は、省エネ機器等の情報を入手し導入を図る。
- (4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進
 - ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コスト抑制の取組を推進する。
 - ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。
- (5) 情報の共有化
 - ・まき網漁業者及び棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油使用量の節減に努める。
- (6) 共同利用施設の更新等
 - ・漁協は、製氷貯氷施設や冷蔵庫等の更新等を図り、漁業者への氷の供給や冷凍冷蔵機能の安定した提供を行い、氷供給停止等の不測の事態の回避に努める。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・漁協の漁業権行使規則により、資源保護のため許可統数の制限、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・鹿児島海区漁業調整委員会指示により、マダイ、ヒラメの体長制限が設定されている。
- ・漁業種別業者会（中型まき網漁業、棒受網漁業、小型機船底びき網漁業、吾智網漁業）は、資源管理計画を策定し操業日数を制限している。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和5年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比全体で6.86%向上させる。

<p>漁獲収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、県及び市の支援を得て、魚礁や増殖礁等の設置による漁場整備を検討する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ対象の増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図りつつ、適切に利用する。 ・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、植食性生物等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、県や市の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。 <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、新たにICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。 ・漁協及び漁業者は、まき網漁業や棒受網漁業で漁獲するアジ、サバ、イワシ等を水揚げするためのフィッシュポンプの整備に向けて先進地視察等を行う。 <p>(3) 低・未利用資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、小型機船及びき網漁業等で漁獲され、従来は取引されにくい低利用魚等のリストアップを行い、一般消費者の認知度を高めるための食べ方の提案や市場食堂におけるメニュー化を検討する。 ・漁協及び漁業者は、低・未利用魚の販売チャンネルを増やすための手法を検討する。 <p>(4) 魚食普及と水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、魚食普及と水産物の消費拡大のため、小学校、中学校、高校を対象とした地元水産物を使った料理教室等を実施する。 ・漁協及び市は、地元で水揚げされる水産物のおさかなマップ（仮）の作成を検討する。
<p>コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃等の徹底を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船速10%減速航行の実施により、航行時の船体抵抗を低減し燃油消費量の節減に努める。 <p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。 ・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、市補助事業等を活用した計画的な更新により効率的な操業に努める。 <p>(4) セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図る。 ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <p>(5) 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者及び棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(6) 共同利用施設の更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、製氷貯氷施設を更新する。また、冷蔵庫等の施設更新等を検討する。

<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・かごんま漁師育成推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（市） ・いかしば設置事業（市） ・漁業後継者就業支援事業（市） ・漁業用機器等修理費補助事業（市）
------------------	---

2年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比全体で6.86%向上させる。

<p>漁獲収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、補助事業を活用し、魚礁や増殖礁等の設置により漁場を整備する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ対象の増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図りつつ、適切に利用する。 ・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、植食性生物等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、県や市の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。 <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。 ・漁協及び漁業者は、まき網漁業や棒受網漁業で漁獲するアジ、サバ、イワシ等を水揚げするためのフィッシュポンプの整備に向けて機種を検討を行う。 <p>(3) 低・未利用資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、小型機船底びき網漁業等で漁獲され、従来は取引されにくい低利用魚等のリストアップを行い、一般消費者の認知度を高めるための食べ方の提案や市場食堂におけるメニュー化を検討する。 ・漁協及び漁業者は、低・未利用魚の販売チャンネルを増やすための手法を検討する。 <p>(4) 魚食普及と水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、魚食普及と水産物の消費拡大のため、小学校、中学校、高校を対象とした地元水産物を使った料理教室等を実施する。 ・漁協及び市は、地元で水揚げされる水産物のおさかなマップ（仮）を作成する。
---------------------	---

<p>コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃等の徹底を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(2) 航行時の速度 10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船速 10%減速航行の実施により、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減に努める。 <p>(3) 省エネ型エンジン等導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。 ・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、市補助事業等を活用した計画的な更新により効率的な操業に努める。 <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <p>(5) 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者及び棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(6) 共同利用施設の更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、更新した製氷貯氷施設を活用し、漁業者へ安定的に氷を供給する。また、冷蔵庫等の施設更新等が必要と判断した場合、各種補助事業を活用し、更新する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・かごんま漁師育成推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（市） ・いかしば設置事業（市） ・漁業後継者就業支援事業（市） ・漁業用機器等修理費補助事業（市）

3年目（令和6年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比全体で6.86%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、設置した魚礁や増殖礁等のモニタリング調査を行う。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ対象の増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図りつつ、適切に利用する。 ・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、植食性生物等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、県や市の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメの種苗放
---------------------	--

	<p>流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置，藻場造成に取り組む。</p> <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> まき網漁業及び棒受網漁業においては，操業情報の共有化を継続するとともに，ICT技術を利用し，水温，潮流，漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し，漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。 まき網漁業や棒受網漁業で漁獲するアジ，サバ，イワシ等を水揚げするためのフィッシュポンプの整備に向けて補助事業等の検討を行う。 <p>(3) 低・未利用資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協及び漁業者は，小型機船及びき網漁業等で漁獲され，従来は取引されにくい低利用魚等のリストアップを行い，一般消費者の認知度を高めるための食べ方の提案や市場食堂におけるメニュー化を検討する。 漁協及び漁業者は，低・未利用魚の販売チャンネルを増やすための手法（冷凍自動販売機等）を試験導入する。 <p>(4) 魚食普及と水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協，漁業者及び市は，魚食普及と水産物の消費拡大のため，小学校，中学校，高校を対象とした地元水産物を使った料理教室等を実施する。 漁協及び市は，前年に作成したおさかなマップ（仮）を活用し，魚食普及及び消費拡大に努める。
<p>コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は，船底清掃等の徹底を図り，燃油使用量の節減に努める。 <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁業者は，船速10%減速航行の実施により，航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減に努める。 <p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は，省エネ機器等の導入等の実施を指導する。 漁業者は，老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について，市補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。 <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は，漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り，燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 漁業者は，漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し，燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <p>(5) 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> まき網漁業者及び棒受網漁業者は，各漁船における日々の操業位置や魚種，漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り，操業に係る燃油消費量の節減に努める。 <p>(6) 共同利用施設の更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> 漁協は，更新した製氷貯氷施設を活用し，漁業者へ安定的に氷を供給する。また，冷蔵庫等の施設更新等が必要と判断した場合，各種補助事業を活用し，更新する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 水産業強化支援事業（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 浜の活力再生・成長促進交付金（国） 漁港機能増進事業（国） 広域漁場整備事業（国）

	<ul style="list-style-type: none"> ・経営体育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・かごんま漁師育成推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（市） ・いかしば設置事業（市） ・漁業後継者就業支援事業（市） ・漁業用機器等修理費補助事業（市）
--	--

4年目（令和8年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比全体で10.82%向上させる。

<p>漁獲収入向上のための取組</p>	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、設置した漁礁や増殖礁等を適切に管理・利用する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ対象の増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図りつつ、適切に利用する。 ・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、植食性生物等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、県や市の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。 <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを活用し、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。 ・まき網漁業や棒受網漁業で漁獲するアジ、サバ、イワシ等を水揚げするためのフィッシュポンプを整備する。 <p>(3) 低・未利用資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、小型機船底びき網漁業等で漁獲され、従来は取引されにくい低利用魚等のリストアップを行い、一般消費者の認知度を高めるための食べ方の提案を行うとともに市場食堂においてメニュー化する。 ・漁協及び漁業者は、低・未利用魚の販売チャンネルを増やすための手法（冷凍自動販売機等）を導入する。 <p>(4) 魚食普及と水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、魚食普及と水産物の消費拡大のため、小学校、中学校、高校を対象とした地元水産物を使った料理教室等を実施する。 ・漁協及び市は、引き続き、作成したおさかなマップ（仮）を活用し、魚食普及及び消費拡大に努める。
<p>コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃等の徹底を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(2) 航行時の速度10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船速10%減速航行の実施により、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減に努める。 <p>(3) 省エネ型エンジン等導入の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、市補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。 <p>(4) 漁業経営セーフティネット構築事業への加入促進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <p>(5) 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者及び棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減に努める。 <p>(6) 共同利用施設の更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、更新した製氷貯氷施設を活用し、漁業者へ安定的に氷を供給する。また、冷蔵庫等の施設更新等が必要と判断した場合、各種補助事業を活用し、更新する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・かごんま漁師育成推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（市） ・いかしば設置事業（市） ・漁業後継者就業支援事業（市） ・漁業用機器等修理費補助事業（市）

5年目（令和9年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比全体で14.78%向上させる。

漁獲収入向上のための取組	<p>(1) 水産資源増加の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、水産資源の回復・増加を図るため、設置した漁礁や増殖礁等を適切に管理・利用する。 ・漁協及び漁業者は、イセエビ対象の増殖礁等を適切に管理し資源の増加を図りつつ、適切に利用する。 ・漁協及び漁業者は、水域環境を保全するため、植食性生物等の駆除や漂着物等の除去に取り組む。 ・漁協及び漁業者は、県や市の関係機関の支援、協力を得て、マダイ、ヒラメの種苗放流やアオリイカ産卵用のイカシバ設置、藻場造成に取り組む。 <p>(2) 操業・水揚げの効率化の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業及び棒受網漁業においては、操業情報の共有化を継続するとともに、ICT技術を利用し、水温、潮流、漁獲データ等を組み合わせた漁場予測システムを利用し、漁獲量の維持と操業効率の向上に努める。 ・まき網漁業や棒受網漁業で漁獲するアジ、サバ、イワシ等を水揚げするために整備したフィッシュポンプを活用し、作業効率の向上と鮮度保持に努める。 <p>(3) 低・未利用資源の活用の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、小型機船及びき網漁業等で漁獲され、従来は取引されにくい低利用魚等のリストアップを行い、一般消費者の認知度を高めるための食べ方の提案を行
--------------	--

	<p>うとともに、市内飲食店に対してメニュー化を働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び漁業者は、低・未利用魚の販売チャンネルを増やすための手法（冷凍自動販売機等）を活用し、販売する。 <p>(4) 魚食普及と水産物の消費拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協、漁業者及び市は、魚食普及と水産物の消費拡大のため、小学校、中学校、高校を対象とした地元水産物を使った料理教室等を実施する。 ・漁協及び市は、引き続き、作成したおさかなマップ（仮）を活用し、魚食普及及び消費拡大に努める。
<p>コスト削減のための取組</p>	<p>(1) 船底清掃等の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船底清掃等の徹底を図り、燃油使用量の節減に努める。 <p>(2) 航行時の速度 10%減速航行の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者は、船速 10%減速航行の実施により、航行時の船体抵抗を低減し燃油使用量の節減に努める。 <p>(3) 省エネ型エンジン等導入等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、省エネ機器等の導入等の実施を指導する。 ・漁業者は、老朽化した船体や推進機関及び漁労機器について、市補助事業等を活用し計画的な更新により効率的な操業に努める。 <p>(4) 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入促進を図り、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 ・漁業者は、漁業経営セーフティーネット構築事業へ加入し、燃油高騰時等における漁業コストを抑制する。 <p>(5) 情報の共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まき網漁業者及び棒受網漁業者は、各漁船における日々の操業位置や魚種、漁獲量等の情報の共有化による操業の効率化を図り、操業に係る燃油消費量の節減に努める。 <p>(6) 共同利用施設の更新等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、更新した製氷貯氷施設を活用し、漁業者へ安定的に氷を供給する。また、冷蔵庫等の機器更新等が必要と判断した場合、各種補助事業を導入し、更新する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・水産業強化支援事業（国） ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） ・水産多面的機能発揮対策事業（国） ・漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ・浜の活力再生・成長促進交付金（国） ・漁港機能増進事業（国） ・広域漁場整備事業（国） ・経営体育成総合支援事業（国） ・種子島周辺漁業対策事業（JAXA） ・かごんま漁師育成推進事業（県） ・漁業生産の担い手育成確保事業（県） ・豊かな海づくりパイロット事業（マダイ・ヒラメ種苗放流）（市） ・いかしば設置事業（市） ・漁業後継者就業支援事業（市） ・漁業用機器等修理費補助事業（市）

(5) 関連機関等の連携

- ・阿久根市，鹿児島県北薩地域振興局をはじめとした関係機関との連携を強化する。
- ・地元の飲食店組合と連携し，イセエビやウニ等の地場水産物のPR及び販路拡大等に取り組む。
- ・地元の水産加工会社や飲食店，大学等と連携し，低未利用資源の付加価値向上に取り組む。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成 29 年～令和 3 年度平均： 漁業所得（1 経営体あたり） 円
	目標年	令和 9 年度： 漁業所得（1 経営体あたり） 円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

ウルメイワシの平均単価向上	基準年	平成 29 年度から令和 3 年度の平均：120 円/kg
	目標年	令和 9 年度： 132 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

北さつま漁協においては，まき網漁業及び棒受網漁業が主要な漁業種類である。当該漁業種類で漁獲される共通魚種のうち，量的に多く，アジ，サバ，イワシ類(ウルメイワシを除く)に比べて，丸干し等への加工利用度が高く需要もあり，鮮度向上による単価向上が見込めるウルメイワシの平均単価向上を成果目標として選定した。

当プランで位置付けたフィッシュポンプ導入による労働時間の短縮及び鮮度低下の抑制により，ウルメイワシの単価を基準年（H29～R3 平均）の 120 円/kg から目標年（R9）において 10%アップの 132 円/kg にすることを成果目標とする。

表 北さつま漁協におけるまき網及び棒受網漁業のウルメイワシ漁獲数量・金額（H29～R3）

	数量（トン）	金額（千円）	単価（円/kg）	備 考
平成 29 年	2,630	239,815	91	
平成 30 年	1,568	168,237	107	
令和元年	1,151	164,190	143	
令和 2 年	1,044	195,423	187	
令和 3 年	1,075	127,092	118	
H29-R3 計	7,468	894,757	120	
令和 9 年	—	—	132	H29-R3 平均の 10%向上

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関連性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産業強化支援事業(国)	漁業所得の向上を図るため、共同利用施設等の整備を行い、漁業コストの削減と所得向上を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(国)	生産性の向上や省エネ・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援することにより、漁業者の操業効率化を図る。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)	新たな省エネ型漁船や競争力強化型機器等の導入により、漁業者の操業効率化を図る。
漁業経営セーフティネット構築事業(国)	漁業用燃油の価格変動に備えて積み立てを行い、価格上昇の影響を緩和するためのセーフティネットを構築する。
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	高度衛生管理型市場の付帯施設整備等に取り組むことで、漁獲物の高度衛生管理化を図る。
漁港機能増進事業(国)	漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用を図る。
水産多面的機能発揮対策事業(国)	藻場造成や母藻設置及び食害生物の除去等を行うことにより藻場拡大を図り、水産資源の回復・増加を図る。また、海岸の漂着物や堆積物を処理し、水域環境を保全することにより、水産資源の回復・増加を図る。
広域漁場整備事業(国)	漁業権内にマダイ、ヒラメ、イセエビ等を対象とした増殖場を整備し、資源量の増加を図り、所得向上を目指す。
経営体育成総合支援事業(国)	意欲のある新規漁業就業者を確保するため、就業準資金の給付や就業相談会等を開催する等の支援を行う。
種子島周辺対策事業(JAXA)	漁協が行う共同利用施設等の整備を支援し、漁業経営の安定を図り、所得向上を目指す。
漁業生産の担い手育成確保事業(県)	漁業生産の担い手育成確保事業漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、かごしま漁業学校、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
かごしま漁師育成推進事業(県)	新規漁業就業者の確保・育成及び漁業への定着率向上を図る。
いかしば設置事業(市)	イカ産卵用のイカシバを計画的に設置することにより、水産資源回復・増大を図る。
豊かな海づくりパイロット事業(市)	マダイやヒラメの種苗放流を行い、漁業資源の維持・回復を図る。
漁業後継者就業支援事業(市)	漁業後継者の育成・確保のため、就業支援を行う。
漁業用機器等修理費補助事業(市)	漁業用機器等の修理に要する費用を支援し漁業経営の安定を図る。